

本監第84号

平成30年12月27日

本巢市長 藤原 勉 様
本巢市議会議長 鏑本 規之 様

本巢市監査委員 三田村 晃司

本巢市監査委員 上谷 政明

財政援助団体（補助団体）監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成30年度財政援助団体監査を実施したので、その結果報告書を同条第9項の規定により提出する。

平成30年度
財政援助団体（補助団体）監査報告書

平成30年11月9日

本巢市監査委員

財政援助団体（補助団体）監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理・監督の状況について、次のとおり監査を実施した。

第1 監査の概要

1 監査の対象及び範囲

補助団体である下記団体及び所管課における、平成29年度及び平成30年4月1日から9月30日までに行われた財政援助に係る出納その他の事務の執行状況について監査を行った。

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 対象団体 | 本巢市花とほたる祭り実行委員会 |
| 所管課 | 産業建設部 産業経済課 |
| (2) 対象団体 | (公社)本巢市シルバー人材センター |
| 所管課 | 健康福祉部 福祉敬愛課 |
| (3) 対象団体 | 本巢市体育協会 |
| 所管課 | 教育委員会事務局 社会教育課 |
| (4) 対象団体 | 本巢市文化協会 |
| 所管課 | 教育委員会事務局 社会教育課 |

2 監査の実施日

平成30年 11月9日（金）

3 実施した監査手続

対象団体及び所管課に対し次の観点から監査を行った。

【対象団体】

- (1) 補助事業は、補助金の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金にかかる収支の会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 関係帳票の整備等は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整理、保存は適切か。
- (4) 実績報告書と決算にかかる計算書類の金額等は符号しているか。

【所管課】

- (1) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (2) 補助金の効果及び補助事業の執行を確認するため、実績報告書の審査等は適正に行われているか。
- (3) 補助事業の対象団体に対する指導監督は適切に行われているか。
- (4) 補助金の精算、返還は適正に行われているか。

第2 監査の結果等

対象団体及び所管課の出納その他事務の執行状況を監査の観点に留意し、関係書類、帳簿類の確認及び関係者から説明等を聴取することにより監査を行った。その結果、事務処理については概ね適正に処理されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事項が認められたので、今後の事務執行にあつては、これらの内容を十分把握し、改善等を要するものについては、その措置を講じられたい。

なお、軽易な事項は記述を省略した。

各対象団体及び所管課の監査結果は別紙のとおりである。

I 本巢市花とほたる祭り実行委員会

1 本巢市花とほたる祭り実行委員会の概要

監査を実施した、本巢市花とほたる祭り実行委員会の概要は、次のとおりである。

- (1) 所在地 本巢市三橋1101番地6 糸貫分庁舎 産業建設部産業経済課内
- (2) 代表者(会長) 早川 謙
- (3) 目的 委員会は、本巢市花とほたる祭りの円滑な運営を図り、観光事業の発展と潤いのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

(4) 事業内容

- ア 本巢市花とほたる祭りの企画及び準備、運営に関すること
- イ その他前記の目的を達成するために必要な事業

(5) 組織(平成30年9月30日現在)

委員 12名

役員 5名【会長(1)、副会長(2)及び監事(2)は、本巢市花とほたる祭り実行委員会規約第4条の規定による。】

事務局 産業建設部 産業経済課

(6) 補助金の内容

ア 補助金額 3,988,606円(事業費4,018,644円)(平成29年度実績報告)
4,000,000円(事業費4,050,000円)(平成30年度交付申請)

イ 根拠法令 本巢市補助金等交付規則及び同要綱第2条別表20 商工観光振興事業②花とほたる祭り事業

- ウ ・交付申請日 平成29年4月7日 (平成30年4月27日)
- ・交付決定日 平成29年4月18日 (平成30年5月8日)
- ・補助金受入日 平成29年5月2日 (平成30年5月15日)
- ・実績報告日 平成29年11月15日
- ・補助金額確定日 平成29年11月29日

(7) 第13回本巢市花とほたる祭り事業

- ①開催 平成29年6月3日(土)午後3時30分から
- ②事業内容 ふれあいステージ、ふれあいバザー、小学校児童の栽培花展示
ふれあい抽選会
- ③観客動員数 推計で約7,500人(駐車場駐車台数 1,044台)
- ④清掃活動 バザー出展者による清掃活動を6月4日に実施

(8) 平成29年度決算状況

【収支決算書】

(単位:円)

科目	予算額	決算額	摘要
収入の部	4,030,000	4,018,644	
補助金	4,000,000	3,988,606	市補助金

預金利息等	30,000	30,038	清掃協力費、道路占用料、預金利息、フラワー教室料金
支出の部	4,030,000	4,018,644	
報償費	141,000	141,000	出演者お礼、講師謝礼など
需用費	425,000	422,818	消耗品、チラシ印刷、弁当代など
役務費	50,000	46,270	クリーニング代、衛生検査料、振込手数料
委託料	2,903,000	2,901,966	警備員、会場設営、看板作成、ゴミ処理代、仮設トイレ、花栽培委託
使用料及び賃借料	48,000	45,600	レンタカー借上
工事請負費	428,000	426,600	電気・水道仮設工事
補償費	35,000	34,390	イベント保険
予備費	0	0	

※ 市補助金差額の 11,394 円は、平成 29 年 11 月 27 日付けで戻入済み。

(9) 平成 30 年度予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり、補助事業の執行内容及び予算の執行状況等について説明を受けた。ふれあい抽選会における景品の調達方法を変更したとの報告であるので、経費の配分又は執行状況に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導した。

監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 本巢市花とほたる祭り実行委員会に対する監査の結果

本巢市花とほたる祭り実行委員会への補助金に係る出納その他の事務は、前回の監査指摘事項を含め、概ね適正に処理されているものと認められたが、次のとおり指導事項等を付す。

(1) 指導事項等

ア 補助金の適正処理について

清掃協力金 5,000 円については、市が清掃活動をしていることから、出したごみは全て自ら持ち帰ることとすべきであり、いただくべきものではないと思われる。いただくことにより既得権に相当するものを与えてしまうことになりかねないので、今後ごみ処理の仕組み等について検討を必要とする。

イ 補助金交付申請における実行委員会収支予算書について

平成 30 年度予算書に記載されている前年度予算額について、一部に前年度予算額と違う額の記載が見受けられたので、必要な修正をすることとされたい。

ウ ふれあいステージの出演者について

今後、出演希望者は公簿が原則と考える場合、希望者の増加も考えられるので、出演者の内容や決定方法等、報償金も含め要綱等において規定しておく必要があると思われるので検討されたい。

エ 会場内の販売ブースについて

花とほたる祭りとして、ステージ前には、市内の花生産者から購入した花を飾っているが、販売ブースにおいて市内の花生産者の花の販売があってもいいのではないか。花の提供が受けられるかもしれないので、一度検討されたい。

3 所管課（産業経済課）に対する監査の結果

所管課（産業経済課）における本巢市花とほたる祭り実行委員会に対する補助金に係る事務処理は、概ね適正に執行されているものと認められるが、補助金交付申請等に添付されている書類について、一部誤りが見受けられるので、適正に指導されたい。

II (公社) 本巢市シルバー人材センター

1 (公社) 本巢市シルバー人材センターの概要

監査を実施した(公社)本巢市シルバー人材センターの概要は、次のとおりである。

- (1) 事務所の所在地 本巢市上保20番地1
- (2) 理事長 矢野 勝
- (3) 目的

(公社)本巢市シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、高齢者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(4) 事業

- ア 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、就業の機会の確保及び組織的な提供
- イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、職業紹介事業及び労働者派遣事業を行う
- ウ 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習
- エ その他、高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業

(5) 組織(平成30年9月30日現在)

- 会 員 297人
- 理 事 11名(会長、副会長及び監事は理事の互選による。)
- 常務理事 1名、監 事 2名
- 事務局 6名

(6) 補助金の内容

- ア 補助金額 5,300,000円(平成29年度実績)(平成21年度から平成30年度まで同額)(H29事業費14,593,679円、H30事業費14,904千円)
- イ 根拠法令 本巢市補助金等交付規則及び本巢市シルバー人材センター補助金交付要綱による。
- ウ ・交付申請日 平成29年5月9日(平成30年4月24日)
- ・交付決定日 平成29年5月15日(平成30年5月8日)
- ・補助金受入日 平成29年8月4日(平成30年6月15日)
- ・実績報告日 平成30年4月10日
- ・補助金額確定日 平成30年5月2日

(7) 事業実績内容 (平成 29 年度)

- ア 会員数 311 名 (目標 340 名)
イ 受注件数 1,289 件 (目標 1,200 件)
ウ 配分金 96,235 千円 (目標 96,000 千円)
エ 派遣賃金 4,836 千円 (目標 2,800 千円)
オ 就業延人員 28,808 人 (目標 29,100 人)
(一般就業 27,426 人、派遣就業 1,382 人)
カ 講習会等 柿の摘蕾・剪定講習会 各 1 回
キ 事業推進活動
・普及啓発活動 (新規加入会員 33 人、退会会員 26 人)
・安全・適正就業の推進 (傷害事故件数 2 件、賠償事故件数 2 件)
・就業分野の開拓、拡大
・相談、情報提供

(8) 平成 29 年度決算状況等

【収支計算書】 (正味財産増減計算書)

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

単位：千円

科 目	平成 29 年度			平成 30 年度 予算額
	予算額	決算額	差異	
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	117,000	116,888	112	115,600
労働者派遣事業収益	700	774	△74	2,000
受取会費	680	600	80	648
受取補助金等	10,600	10,600	0	10,600
受取負担金	14	14	0	14
受取寄付金	0		0	0
特定資産運用益	0		0	0
雑収益	6	2	4	6
経常収益 合計	129,000	128,878	122	128,868
支出の部				
(2) 経常費用				
事業費	128,168	127,111	1,057	128,062
管理費	2,051	1,734	317	2,028
経常費用 合計	130,219	128,845	1,374	130,090
評価損益調整前当期増減額	△1,219	33	△1,252	△1,222
当期経常増減額	△1,219	33	△1,252	△1,222

2 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
固定資産売却益	22	23	△1	0
経常外収益 合計	22	23	△1	0
(2)経常外費用				
固定資産除去損	2	0	2	1
経常外費用 合計	2	0	2	1
当期経常外増減額	20	23	△3	△1
当期一般正味財産増減額	△1,199	56	△1,255	△1,223
一般正味財産期首残高	23,041	23,041	0	21,842
一般正味財産期末残高	21,842	23,097	△1,255	20,619

【貸借対照表】（平成 30 年 3 月 31 日現在）

単位：千円

科 目	決 算 額		
	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
資産の部			
流動資産			
現金預金	21,115	21,290	△175
未収金	229	116	113
未収配分金	5,185	4,806	379
未収材料費等	511	544	△33
未収事務費	468	615	△147
前払金	140	145	△5
流動資産合計	27,648	27,516	132
固定資産			
特定資産	1,500	1,600	△100
その他の固定資産	2,476	1,650	826
建物	1	1	0
車両運搬具	1,758	1,415	342
什器備品	675	192	483
預託金	42	42	0
固定資産合計	3,976	3,250	726
資 産 合 計	31,624	30,766	858
負債の部			
流動負債			

未払金	952	383	569
未払配分金	7,077	6,752	325
未払材料費等	498	590	△92
前受金	0	0	0
預り金	0	0	0
流動負債合計	8,527	7,725	802
正味財産の部			
指定正味財産	0	0	0
一般正味財産	23,097	23,041	56
(うち特定資産へ充当額)	1,500	1,600	△100
正味財産合計	23,097	23,041	56
負債及び正味財産合計	31,624	30,766	858

【正味財産増減計算書】

平成 30 年 3 月 31 日現在

単位：千円

科 目	金 額		
	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
当期正味財産増加額	56	1,083	△1,026
前期繰越正味財産	23,041	21,958	1,083
期末正味財産合計額	23,097	23,041	56

【財産目録】

平成 30 年 3 月 31 日現在

単位：千円

貸借対照表科目	使用目的等	金 額
流動資産 現金・預金	運転等資金	21,115
未収金	労働者派遣事業の未収金	229
未収配分金	配分金の未収分	5,185
その他未収金	材料費、事務費等未収分	1,119
流動資産合計		27,648
固定資産 特定資産	車両買換え積立金及び事業拡大費用 (人件費の増額財源)	1,500
その他固定資産	建物等公益目的保有財産 (事業用)	2,434
預託金	事業用軽四輪リサイクル預託金	42
固定資産合計		3,976
資 産 合 計		31,624
流動負債 未払金	材料費、保険料等未払金	952
未払い配分金	配分金の未払い分	7,077

その他未払金	会員材料費未払い分	498
流動負債合計		8,527
負債合計		8,527
正味財産		23,097

2 (公社) 本巢市シルバー人材センターに対する監査の結果

(公社) 本巢市シルバー人材センターの補助金に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ただし、会員間において不平や不満の声も出ており、今後においては、シルバー人材センターの業務のシステムを十分理解してもらう等、不平や不満が出ないような事業活動に努められたい。

また、定款には役員として理事会の規定は設けられているが、理事及び理事会を監督・牽制すると共に、理事及び監事の選任・解任、定款の変更等、重要な事項の決定を行う第三者機関である評議員会の規定が設けられていないが、各市町の単位シルバー人材センターとしては必要ではないのか、検討されたい。

3 所管課（福祉敬愛課）に対する監査の結果

所管課（福祉敬愛課）における（公社）本巢市シルバー人材センターに対する補助金に係る事務処理は、概ね適正に執行されているものと認められた。

ただし、監査の中において指摘した事項については、適正に指導するよう図られたい。

Ⅲ 本巢市体育協会

1 本巢市体育協会の概要

監査を実施した、本巢市体育協会の概要は、次のとおりである。

- (1) 協会の所在地 本巢市下真桑1000番地 真正分庁舎 3階
- (2) 代表者(会長) 松村 多美夫
- (3) 目的 本会は、スポーツを普及振興して市民の体力・競技力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身の健全な発達、健康保持に資することを目的とする。

(4) 事業

- ア 加盟団体の強化発展と相互の連絡調整を図ること
- イ 各種競技大会、講習会等を開催すること
- ウ スポーツに関する調査研究及び指導奨励をすること
- エ 競技力の向上及び指導者の育成を図ること
- オ スポーツの宣伝、啓発を図ること
- カ 総合型地域スポーツクラブの育成に協力すること
- キ その他、本会の目的達成に必要な事業

(5) 組織

会 員 21団体 1,901名(平成29年度実績)(平成30年度 1,846名)

役 員 8名【会長(1)、副会長(2)、理事長(1)、副理事長(1)、監事(2)及び会計(1)は、本巢市体育協会規約第6条及び第8条の規定による。内、常任理事及び理事は以下に示す。】

常任理事 23名、理事 38名

事務局 体育協会事務局(教育委員会 社会教育課の所管)

(6) 補助金の内容

- ア 補助金額 3,845,567円(事業費 5,098,347円)(平成29年度実績報告)
4,414,000円(事業費 5,936,000円)(平成30年度交付申請)

イ 根拠法令 本巢市補助金等交付規則及び同交付要綱第2条別表30 体育活動事業①体育協会活動事業

- ウ ・交付申請日 平成29年5月1日 (平成30年4月18日)
- ・交付決定日 平成29年5月12日(平成30年5月9日)
- ・補助金受入日 平成29年5月25日(平成30年5月25日)
- ・実績報告日 平成30年3月30日
- ・補助金額確定日 平成30年3月30日

(7) 補助事業の内容

- ア 総会、理事会(4回開催)
- イ 本巢市体育大会 12種目(岐阜地区体育大会、県民スポーツ大会) 補助
- ウ 北方・瑞穂・本巢駅伝競走大会
- エ 加盟種目各団体 育成大会等補助

オ 地区及び県体育協会負担金、大会等派遣経費補助

(8) 平成29年度決算状況

【収支決算書】

単位：千円

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
収入の部	6,144	5,420	△724	
会費	1,488	1,309	△179	
個人	1,320	1,141	△179	600円×1,901人
団体	168	168	0	8,000円×21団体
市補助金	4,414	3,845	△569	市補助金
団体負担金	102	0	△102	エフォーム購入負担金
育成助成金	50	75	25	飲料メーカー助成
運営管理費	1	100	99	県体育協会
繰越金	89	89	0	前年度繰越金
雑収入	0	2	2	貯金利息 他
支出の部	予 算 額	決 算 額	不用額	
	6,144	5,404	740	
会議費	40	29	11	県・地区会議
事務費(需用費、役務費)	170	147	23	消耗品、振込手数料
使用料	30	25	5	事務所電気代等
事務局費	1,026	1,026	0	人件費
負担金	170	170	0	
地区体協負担金	80	80	0	地区体育協会へ
県体協負担金	90	90	0	県体育協会へ
派遣費	1,080	813	267	
地区大会派遣費	600	318	282	地区体育協会へ
県大会派遣費	480	495	△15	県体育協会へ
助成金	20	20	0	中体連ブロック
育成費	2,887	2,430	457	
団体運営費	2,487	2,050	437	派遣参加料、保険料
団体育成費	400	380	20	派遣参加料、保険料
大会運営費	700	639	61	
市体育大会	520	469	51	1大会 35,000円
種目別大会	180	170	10	駅伝大会×2
育成強化費	1	100	99	県体育協会から
備品購入費	5	0	5	
予備費	5	5	0	パソコン修繕

※ 収入合計(5,421千円)－支出合計(5,404千円)＝残額(17千円)翌年度繰越金

※ 補助金差額 568,433 円は、平成 30 年 4 月 5 日付けで戻入済み。

(9) 平成 30 年度予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり、補助事業等の内容と会員 2,100 人の予定で作成されている予算について、経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 本巢市体育協会に対する監査の結果

本巢市体育協会への補助金に係る出納その他の事務の内、前回の監査指摘事項等については、概ね改善・是正されているものと認められるが、その他是正等を要するものが見受けられたので、以下の指摘事項等を付す。

なお、今後の事務執行にあたっては、これらに十分に留意するとともに、是正・改善に努められたい。

(1) 指摘事項等

ア 規約及び組織について

本巢市体育協会規約（入会細則を含む）及び組織の状況を監査した結果、概ね適正に運用されているが、入会細則第 2 条において体育協会への個人会費は 600 円と規定されているにも関わらず、体育協会加入団体の決算等を確認する限り、各単位協会、連盟等を運営するための個人会費が収入されていない加入団体が見受けられる。また、個人会費は収入しているが極端に低額（1 人 600 円未満）な会費とされている団体が過半見受けられるので、どの様に運営されているのか確認されたい。

イ 各団体への団体育成費等について

本巢市体育協会は 21 種目団体で組織され、本巢市体育協会から各加入団体に対し育成費及び育成強化費が交付されており、育成強化費は県体育協会から加盟団体育成事業として、加盟団体の組織基盤の充実を図り、スポーツ推進に資するために交付されているものであり、加盟団体として必要な負担金は市の補助金が全額充当されていることから、県体育協会の加盟団体育成費を収入した場合は、補助対象外経費とするべきではなく、体育協会活動費の特定財源とするべきではないか検討いただき、善処願いたい。

ウ 補助金の適正運用（補助金算出根拠）等について

市からの補助金は、平成 19 年度に実施された補助金等の見直し方針に基づき本巢市体育協会が実施する各種事業に対して補助対象経費に応じた補助率で交付される。体育協会の補助金は、その活動が市民のスポーツ等の向上につながる事

業に要する経費の2分の1以内とされている。

体育協会に加入している団体の中には、個人会費を徴収していない団体、又は徴収するも体育協会個人会費より低額の会費としている団体が多く見受けられることから、助成している育成費及び派遣費等が多額となっていることが懸念される。事業内容及び活動内容等を十分精査したうえで、補助対象経費を算出し、真に必要な補助金額の算出等、補助金の適正な運用に努められたい。

3 所管課（社会教育課）に対する監査の結果

所管課（社会教育課）における本巢市体育協会に対する補助金に係る事務処理について、不適切と思われる事務処理がなされ、改善等を要するものが見受けられたので以下の指摘事項等を付す。

なお、今後の事務執行にあたっては、これらに十分に留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じられたい。

(1) 指摘事項等

ア 補助金適正運用について

本巢市体育協会への補助金は、協会が実施する各種事業計画に即して交付されるのが本来であり、その額は平成19年度に実施された補助金等の見直し方針により、補助対象経費の2分の1以内とされているので、内容を十分精査するとともに、補助金交付事務の適正な執行に努められたい。

また、本巢市体育協会の加入団体の中には、個人会費を必要としない団体も見受けられるので、補助金額について十分にその内容を精査し、補助金の適正な運用に努められたい。

IV 本巢市文化協会

1 本巢市文化協会の概要

監査を実施した、本巢市文化協会の概要は、次のとおりである。

- (1) 協会の所在地 本巢市上真桑 1000 番地 本巢市真正分庁舎内
- (2) 代表者 (会長) 横山 寛
- (3) 目的 文化協会加入の文化団体が相互の緊密な連携のもとに、芸術・文化の振興を図り、もって地域文化の向上に寄与することを目的とする。

(4) 事業

- ア 文化団体相互の親睦に関する事業
- イ 展覧会・発表会・研修会等の文化事業
- ウ 文化交流と広報啓発事業
- エ その他、本会が必要と認めた事業

(5) 組織 (平成 30 年 8 月 21 日現在)

- 会 員 4 支部 (根尾、本巢、糸貫、真正) 及び 1 広域支部
92 クラブ 1,263 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
- 理 事 10 名 (会長、副会長は理事及び支部長の互選による。)
- 支部長 5 名 (うち兼任会長 1 名、副会長 2 名、書記 2 名)
- 会 計 1 名
- 監 事 2 名
- 事務局 本巢市上真桑 1000 番地 本巢市真正分庁舎内

(6) 補助金の内容

- ア 補助金額 2,325,000 円 (事業費 3,740,786 円) (平成 29 年度決算)
2,325,000 円 (事業費 3,719,876 円) (平成 30 年度予算)
- イ 根拠法令 本巢市補助金等交付規則及び同交付要綱第 2 条別表⑳文化

活動事業①文化協会活動事業

- ウ ・ 交付申請日 平成 29 年 4 月 29 日 (平成 30 年 4 月 19 日)
- ・ 交付決定日 平成 29 年 5 月 8 日 (平成 30 年 5 月 7 日)
- ・ 補助金受入日 平成 29 年 6 月 9 日 (平成 30 年 5 月 18 日)
- ・ 実績報告日 平成 30 年 3 月 30 日
- ・ 補助金額確定日 平成 30 年 4 月 10 日

(7) 補助事業の内容 (平成 29 年度)

- ア 本会理事会 (年間 5 回)、総会 1 回
- イ 芸能部門 (第 14 回芸能祭) 9 月 10 日合同芸能祭開催 36 クラブ 414 名
- ウ 文化部門 (第 14 回春の文化祭) 2 月 23 日~25 日 35 クラブ 569 名
- エ 事務費 事務所維持費、人件費
- オ 支部育成費事業 会員 1,263 名に対し育成費支給

(8) 平成 29 年度決算状況

【収支決算書】

単位：千円

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
収入の部				
会費	1,418	1,397	△21	1,000円×1,263人分 芸能祭参加費 65,200円 文化祭呈茶券 48,400円 体験コーナー、理事会会費
補助金	2,325	2,325	0	市補助金
受託費	0	0		
繰越金	19	19	0	
雑入	0	0		預金利息 (11円)
収入合計	3,762	3,741	△21	
支出の部	予 算 額	決 算 額	不 用 額	
会議費	20	17	3	総会、理事会等
事務費	80	39	41	事務所使用料等
活動費	1,255	1,288	△33	芸能祭・春の文化祭
支部育成費	1,350	1,320	30	1,000円×1,263人分 育成費追加 45円×1,263
人件費	1,026	1,026	0	事務局員賃金 (6,070円×169日)
受託費	0	0	0	
予備費	31	0	31	
支出合計	3,762	3,690	72	

※ 収入合計 (3,741千円) — 支出合計 (3,690千円) = 残額 (51千円)
 翌年度繰越金

(9) 平成30年度事業計画及び予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり、補助事業等の内容は概ね例年通り開催される計画であり、必要な予算についても会員1,220名で予算書が作成されている。

事業において、経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 本巢市文化協会に対する監査の結果

本巢市文化協会の補助金に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に処理されているものと認められたが、以下の指摘事項等を付す。

(1) 指摘事項等

ア 各支部の支部育成費（補助金）について

本協会は、5支部クラブで組織され、本協会から各支部へ、各支部から各クラブへ育成費が交付され、育成費に対する事業報告及び収支決算は、各クラブから各支部へ提出され、各支部は集計したものを協会へ報告されているものである。

このうち、一部の支部において事業・決算報告がなされていない支部が存在している。支部育成費が支給されている以上、本巢市補助金等交付規則に準じる形で、事業・決算報告を行ってもらうよう徹底されたい。

イ 補助金申請及び算出根拠について

補助金の申請事務にあたっては、漫然と各支部からの請求や過去の実績に基づき行うのではなく、各支部（各クラブ）の事業・活動内容等を十分に精査し、必要な経費を積算し補助金申請をされたい。

また、協会の目的を達成するための事業に対し、助成金を支払うことができる規定はあるが、支部育成費についての規定はなく、支出根拠を明確にするためにも協会運営細則等にその規定を設けられたい。その際の補助対象育成費は、予算に余裕ができたから増額するものではなく、定額とすることが望ましい。

ウ 規約及び運営細則について

運営細則第1条に実施事業内容が規定されているが、行われていない事業もあるので、必要な細則の改正をするか、事業を実施するようにされたい。

協会への会費は、会員1名につき1,000円となっているので、予算・決算書において会費は、会員数に1,000円を乗じたものとし、その他は雑入若しくは、新たに費目を起こすべきであり、支出の部の振込手数料についても支部育成費ではなく、事務費として支出すべきと思われるので、善処されたい。

3 所管課（社会教育課）に対する監査の結果

所管課（社会教育課）における本巢市文化協会に対する補助金に係る事務処理は、概ね適正に執行されているものと認められるが、一部の支部において協会に対して、事業・決算報告がなされていない支部が存在している。

所管課として、補助金交付団体に対する指導監督が適切に行われているとは言い難く、該当支部に対し本巢市補助金等交付規則に準じる形で、事業・決算報告が行われるよう指導を徹底されたい。